

「更生保護をとりまく現状と課題」

司法書士はこれまで、多重債務問題・成年後見・自死対策・ホームレス問題等への取組みを通じ、社会的・経済的に弱い立場の市民を法律的・福祉的観点から支援してきましたが、そこで出会う人たちには、執行猶予期間中の方や服役を終えた刑余者も存在し、適切な法的・福祉的支援を受けられずに自立が困難となっている方も少なくなく、中には知的障害の可能性があったり、社会に受け入れられる術を知らずに罪を犯している障害者や子どももいます。

このような弱い立場にある方々の権利擁護に資するには、まずその現状を司法書士や福祉従事者はもちろん市民及び社会に広く知っていただくことが重要であり、その機会として本フォーラムを開催し、皆さんと共に、どんな課題があるのか、今後どう取り組むべきかなどについて考えます。

日時

平成25年 **2月2日** **土**

午後1時～午後5時 [午後0時30分開場]

会場

司法書士会館 地下1階 「日司連ホール」

[東京都新宿区本塩町9番地3] ※うら面地図参照。

参加費無料

どなたでも参加可

当日参加可

(定員180名)

【プログラム・登壇者】

第1部 劇団によるショートストーリー

：『更生保護とは何か』について、身寄りのない累犯者の満期出所後の生活を描いた寸劇を通じて、現行制度とその問題点、受刑者・刑務所出所者等の現状、更生保護施設や地域生活定着支援センターの役割とその現状などに関して分かりやすくご説明します。

第2部 基調講演「刑事施設の実態・出所後の社会復帰への課題」 山本 譲司 氏**第3部** パネルディスカッション

：各パネラーから、現場での経験を踏まえて課題や問題点等を指摘していただき、それらに対する今後の取組みについて議論していただきます。

<パネラー> 山本 譲司 氏 / 宮澤 進 氏 (ほっとポット代表理事) / 齋場 昌宏 氏 (さいたま保護観察所長)
木原 道雄 氏 (愛媛県司法書士会会員)

芝田 淳 (日司連・経済的困窮者の権利擁護委員会副委員長)

<コーディネーター> 古根村 博和 (日司連・経済的困窮者の権利擁護委員会委員長)

【申込み】会場準備の都合上、適宜の用紙に①お名前と②ご連絡先電話番号、③お住まいの都道府県をご記入いただき『司法書士人権フォーラム係』あてFAX [03-3359-4175]にてお申込みください。なお、当日参加も可能ですので、直接お越しいただいても結構です。

【問合せ】日本司法書士会連合会事務局企画調査課『司法書士人権フォーラム係』

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3

TEL:03-3359-4171(代表)/FAX:03-3359-4175 <http://www.shiho-shoshi.or.jp/>

主催：日本司法書士会連合会

後援：法務省、厚生労働省、日本社会福祉士会、日本更生保護協会
全国保護司連盟、全国更生保護法人連盟、日本更生保護女性連盟
日本BBS連盟、成年後見センター・リーガルサポート

「更生保護をとりまく現状と課題」

更生保護とは

犯罪をしてしまった人が、その罪をつぐなったあと、社会の一員として立ち直り、再び罪を犯さないためには、本人の強い意志はもちろん、それを手助けする行政機関による施策のほか社会の理解と協力が必要です。それが更生保護であり、行政機関を中心に関係機関・団体やボランティアの人たちなどが連携をとって事業を推進しています。

登壇者プロフィール

【山本 譲司 氏】

北海道札幌市生まれ。佐賀県立三養基高校卒。1985年、早稲田大学卒業後、菅直人代議士の公設秘書となり、1989年、26歳で東京都議会議員に。都議二期を経て、1996年、国政の場へ。衆議院議員二期目を迎えた2000年9月、秘書給与詐取事件を起こし東京地検特捜部に逮捕される。2001年6月、懲役一年六ヶ月の一審判決を受け服役。受刑中は、障害のある受刑者たちの世話係を務める。2003年12月、事件の反省と433日間の獄中生活を綴った手記『獄窓記』を出版。同著が「新潮ドキュメント賞」を受賞。他の著書として、「累犯障害者」、「続 獄窓記」、「覚醒」など多数。

出所後は、東京都内の知的障害者入所更生施設に支援スタッフとして通うかたわら、執筆活動や講演活動(福祉団体、人権団体、経済団体、弁護士会、教育機関など)を行なう。また、福祉関係者らとともに、「障害のある受刑者の出所後のシェルター」づくりに取り組む。2006年以降は、P F I 刑務所「播磨社会復帰促進センター」や「島根あさひ社会復帰促進センター」の計画立案・運営に携わる。さらには、厚生労働省「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」の研究員、および社団法人・日本社会福祉士会「リーガル・ソーシャルワーク研究委員会」の委員、そして「人事院・公務員研修所」の講師を務める。他に現在、N P O 法人「ライフサポートネットワーク」の理事長、更生保護法人「東京実華道場」の評議員、更生保護法人「同歩会」の理事、出所者支援機構「生活再建相談センター」の運営委員、「東京都更生保護就労支援事業者機構」の理事も務める。2010年9月、犯罪防止活動や犯罪者の更生に寄与した人物を賞する「作田明賞」の第一回最優秀賞を受賞。2012年3月より、村木厚子さんへの国家賠償金をもとに設立された「共生社会を創る愛の基金」の運営委員。

【宮澤 進 氏】

独立型社会福祉士事務所 N P O 法人ほっとポット代表理事。社会福祉士・保護司。

1982年東京都生まれ。立正大学社会福祉学部社会福祉学科卒業。公益社団法人埼玉県社会福祉士会会員。2004年さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課ホームレス相談員に就任。2007年独立型社会福祉士事務所 N P O 法人ほっとポット入職、2011年、同法人代表理事に就任。29歳で2012年法務大臣より保護司を委嘱される。当事者支援を通じ、司法と福祉を繋ぐ活動に携わっている。2012年法務省；矯正研修所高等科講師を務める。

独立型社会福祉士事務所 N P O 法人ほっとポットは、埼玉県さいたま市周辺において、住居喪失状態にある方、生活に困窮している方へ福祉に関する相談や福祉事務所等との調整、住宅確保支援を展開している。特に更生保護の分野では、留置場や拘置所等の刑事施設へ社会福祉士を派遣し、被疑者・被告人段階から相談支援に応じる活動を積み重ねている。第2回作田明財団「作田明賞優秀賞」受賞。埼玉弁護士会による社会復帰支援委託援助制度の指定施設や法務省による自立準備ホームの運営を通じ約3年で280件の相談依頼に対応している。

【日司連経済的困窮者の権利擁護委員会】

日本司法書士会連合会では、経済的困窮者を対象とした社会的救済の取組みや、国の制度や施策への提言を積極的に行うため、2007年8月に前身となる組織を立ち上げ、現在に至る。委員会では、全国50の司法書士会に対し、経済的困窮者を対象とした法律支援事業を実施する際の費用を助成する事業に関わるほか、司法書士会が開催する経済的困窮者支援に関する研修会へ委員を講師として派遣するなど、司法書士会及び会員による活動の推進を図っている。

《会場へのアクセス》



四ツ谷駅からお越しの方

- 【JR】中央線・総武線四ツ谷駅徒歩 5 分
- 【東京メトロ】丸ノ内線・南北線四ツ谷駅徒歩 6 分

市ヶ谷駅からお越しの方

- 【JR】中央線・総武線市ヶ谷駅徒歩 10 分
- 【東京メトロ】有楽町線市ヶ谷駅徒歩 10 分、南北線市ヶ谷駅徒歩 8 分
- 【都営地下鉄】都営新宿線市ヶ谷駅徒歩 10 分

※来館者向けの駐車場はございません。ご来館の際には、公共交通機関をご利用ください。